

インボイス制度説明会等の御案内

共催：公益社団法人保土ヶ谷法人会・保土ヶ谷税務署

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付は、令和3年10月から開始されています。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組み及び令和3年度電子帳簿保存法改正の内容について、Zoom オンライン配信で説明をいたします。

2 対象者

保土ヶ谷税務署管内（保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区）に納税地がある法人及び個人事業者の方が、ご参加いただけます。

3 説明会の日程

日 時	説 明 内 容	定 員	方 式	申 込 方 法
令和4年2月24日（木） 13時30分～15時30分	第1部：インボイス制度(基礎編) 第2部：電子帳簿保存法の改正	50名	Zoom オンライ ン配信	【要事前予約】 前日までに次の連絡先にお電話 でお申し込みください。
令和4年3月28日（月） 13時30分～15時30分	第1部：インボイス制度(基礎編) 第2部：電子帳簿保存法の改正	50名	Zoom オンライ ン配信	保土ヶ谷税務署 法人課税第1部門 審理担当 ☎045-331-1281（代表）
令和4年4月12日（火） 13時30分～15時30分	第1部：インボイス制度(基礎編) 第2部：電子帳簿保存法の改正	50名	Zoom オンライ ン配信	（内線516）

4 事前準備

- Zoom を使用して配信しますので、パソコン、タブレット、スマートフォンなどからご参加ください。
なお、スマートフォンやタブレットで参加する場合には、事前に Zoom アプリをインストールする必要があります。

また、参加に必要な ID 及び PASS コードについては、事前予約の際にお伝えします。

- 研修資料について、事前に次ホームページからダウンロードし、プリントアウトの上、お手元にご用意ください。

（公社）保土ヶ谷法人会ホームページ <http://www.hodogayahojinkai.or.jp>



5 説明会の参加に当たって

- 参加を希望される方は、事前予約制とさせていただきますので、事前に申込方法のとおりご予約をお願いします。
なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、

国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」を御覧ください。

下のコードからサイトへ

